



申
5
号

2024年度年末手当に関する申し入れ

11月25日に妥結をする！

妥結にあたり、以下の3点を会社へ通告！

- 1, ジェイアールバス関東の低い賃金形態であるがゆえに、期末手当は生活給の一部であるが、今回の2.45ヶ月という回答では、上がり続ける物価高で逼迫している組合員と家族の生活実態をカバーするには到底及ばないこと。
- 2, 生活実感を踏まえて0.05は無理をして出したと言うが、踏み込みの判断と経営陣の努力が足りないこと。
- 3, 会社が進めている抜本的な構造改革はコストカット型経営と言えるが、これからはさらなる運賃改定を通じて価格転嫁型経営にシフトしていくべきであり、収入の確保と労使議論を通じて基準内賃金引き上げ、人財確保と帰属意識の定着、そして組合員と家族、子供たちの幸福の実現を今後も進めていくこと。

以上に付け加え、「今回の期末手当の回答は、到底納得の出来る数字ではないことが、組合員の総意である」ことを伝え、25日に妥結をしました。

これに対し会社からは、

- 1, 低い賃金形態だとは考えていないが、物価上昇に追いついていないとも思っていない。今後も諸手当改善なども行っていく考えである。
- 2, 会社の体力も考え 100%で判断した。
- 3, 価格転嫁をお客様に全て負担して貰う訳にはいかない。今後も収入確保とコストダウンを実行していく。引き続き真摯に労使議論を継続していくつもりである。
と回答。

グループ間格差反対！2025春の賃金引き上げに向け、全組合員で運動・政策を提言していこう！